



埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県 獣医師会 会報

第 689 号

令和 3 年 3 月 20 日 編集

発 行 所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
(埼玉県農業共済会館内)
電 話 048(645) 1 9 0 6
F A X 048(648) 1 8 6 5
E-mail : s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL : <http://www.saitama-vma.org/>
振替口座 00110 - 9 - 195954 番

発行責任者 高 橋 三 男

編集責任者 大 橋 邦 啓

印 刷 所 (株)アサヒコミュニケーションズ

記 事 の 内 容

- 公益社団法人埼玉県獣医師会第73回定時総会
並びに埼玉県獣医師連盟総会の開催について…………… 1
- 狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令
の施行について…………… 2
- 新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する
集合狂犬病予防注射実施時の注意事項の改
訂について…………… 5

会務報告

- 令和 3 年度集合狂犬病予防注射関係資材売買
契約会…………… 6
- 第 2 回狂犬病予防委員会…………… 6
- 第 2 回班長会議…………… 6

新入会員報告

- 新入会員紹介…………… 8

ひろば

- 西支部学術講習会(Web開催)開催報告① …… 9
- 西支部学術講習会(Web開催)開催報告② …… 9

お知らせ

- 埼玉県農林部畜産安全課長からのお知らせ…10
- 新型コロナウイルス関連のお知らせ……………11
- 高病原性鳥インフルエンザの発生状況……………12

埼玉県獣医師会学術広報版 ……………13

事務局より

- 事務局メモ……………14

編集後記 ……………15

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めます。

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は

1. 動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう

1. 獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう

1. 動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう

1. 環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう

1. 職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

公益社団法人埼玉県獣医師会第73回定時総会 並びに 埼玉県獣医師連盟総会の開催について

定款第14条に基づく定時総会につきまして、以下の日程を予定していますが、開催方法等につきましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら検討させていただきます。

記

- | | | | |
|-------|-----------------------|-------|---------------------------------------|
| 1. 日時 | 令和3年6月3日（木）午後 | 第3号議案 | 令和3年度会費（負担金）および入会金（案）に関する件 |
| 2. 場所 | さいたま市大宮区「清水園」 | 第4号議案 | 令和3年度一時借入金の最高限度額および借入・預入先金融機関の決定に関する件 |
| 3. 議事 | | 第5号議案 | 令和3年度役員報酬に関する件 |
| 報告事項 | 令和3年度事業計画および収支予算に関する件 | 第6号議案 | 役員の選任に関する件 |
| 決議事項 | | 付帯決議 | |
| 第1号議案 | 令和2年度事業報告の承認に関する件 | | |
| 第2号議案 | 令和2年度決算の承認に関する件 | | |

埼玉県獣医師連盟総会の開催について

前記の埼玉県獣医師会第73回定時総会開催に先立ち、令和3年6月3日（木）午後、埼玉県獣医師会総会会場（さいたま市大宮区「清水園」）において開催する予定ですが、こちらも開催方法等につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら検討させていただきます。

- | | | | |
|-------|---------------|-------|-------------------------|
| 1. 日時 | 令和3年6月3日（木）午後 | 第1号議案 | 令和2年事業報告および収支決算の承認に関する件 |
| 2. 場所 | さいたま市大宮区「清水園」 | 第2号議案 | 令和3年事業計画および会費徴収（案）に関する件 |
| 3. 議事 | | | |

2日獣発第277号

令和3年3月2日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫
(公印及び契印の押印は省略)

狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令の施行について

令和3年度の狂犬病予防注射の実施については、本会からの要請を受け、令和3年2月10日付け事務連絡をもって厚生労働省健康局結核感染症課から令和3年度の狂犬病予防注射の実施方針について各都道府県、保健所設置市等衛生主管部（局）長あてに通知され、令和3年2月15日付け事務連絡をもって地方獣医師会あてその旨を周知したところです。

今般、さらに令和3年2月26日付け健発0226第4号をもって、厚生労働省健康局長から狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令(令和3年厚生労働省令第42号)が公布されたことについて別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

このたびの省令改正については、令和2年の省令改正（令和2年厚生労働省令第121号）に準じた内容となっておりますが、予防注射の時期については、新型コロナウイルスの発生又はまん延の影響によるやむを得ない事情がある場合は、令和3年3月2日から同年12月31日までの間に受けることも差し支えないこととされました。

つきましては、貴会会員へその旨周知いただき、各都道府県及び市区町村等と連携し、速やかに令和3年度の予防注射の接種計画を策定の上、予防注射が漏れなく実施されるよう特段のご配慮をいただきたく重ねてお願い申し上げます。

健発0226第4号

令和3年2月26日

公益社団法人 日本獣医師会会長 殿

厚生労働省健康局長
(公印省略)

狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令の施行について

貴会におかれましては、日頃から狂犬病予防対策への格段の御理解と御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第42号）が本日公布され、別添のとおり、各都道府県知事、保健所設置市長及び特別区長あてに通知しましたので、貴会におかれましても狂犬病予防業務の推進について連携方御協力いただくとともに、貴会会員への周知等について、特段の御配慮をお願い致します。なお、公益財団法人日本動物愛護協会、公益社団法人日本動物福祉協会及び公益社団法人日本愛玩動物協会に対しても周知等について協力を依頼していることを申し添えます。

別添

健発0226第3号

令和3年2月26日

各（都道府県知事）
（保健所設置市長）殿
（特別区長）

厚生労働省健康局長

（公印省略）

狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令の施行について（施行通知）

本日、狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第42号）が公布されたところ、改正の概要等は下記のとおりですので、御了知の上、関係者へ周知いただくとともに、その適切な運用に御配慮願います。

記

1 改正の趣旨

- 狂犬病予防法（昭和25年法律第247号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、犬の所有者又は管理者は、その犬に狂犬病の予防注射を年1回受けさせなければならないこととされている。
- 当該予防注射の時期については、狂犬病予防法施行規則（昭和25年厚生省令第52号。以下「則」という。）第11条第1項及び第2項の規定により、生後91日以上の子犬の所有者は、4月1日から6月30日までの間（生後91日以上の子犬であって、予防注射を受けたかどうか明らかでない犬を所有するに至った場合は、その犬を所有するに至った日から30日以内）に当該予防注射をすることとされている。
- 今般、現下の新型コロナウイルス感染症の流行状況等を踏まえ、当該期間内に予防注射を受けさせることができない場合を考慮し、令和3年における取扱いについて所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

令和3年3月2日から同年12月31日までの間、新型コロナウイルス感染症の発生又はまん延の影響によるやむを得ない事情により、則第11条第1項又は第2項（これらの規定を同条第3項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）において規定する期間内に狂犬病の予防注射を受けさせることができなかった犬の所有者又は管理者について、当該事情が消滅した後速やかにその犬について狂犬病の予防注射を受けさせたときは、当該期間内に注射を受けさせたものとみなすこととする。

3 施行期日

令和3年3月2日から施行する。

4 留意事項

- (1) 本改正は、狂犬病の予防注射の接種時期に係る規定について、今般の新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえて緩和する特例措置を設けたものであり、法第5条第1項で規定する狂犬病の予防注射そのものを不要とするものではないこと。
- (2) このため、犬の所有者等に対しては、やむを得ない事情が消滅した後は、速やかに犬に狂犬病の予防注射を受けさせるよう指導すること。

広告



生命をのせて回る地球に、思い豊かな未来を届けたい。

ASCO

株式会社 **アスコ**
<http://www.asco.sala.jp>

国内広域展開の動物用医薬品ディーラー
 人と動物の健やかな共生環境づくりに貢献します

本 社

〒441-8021
 愛知県豊橋市白河町100番地

TEL 0532-34-3821
 FAX 0532-33-3611

**営業所
所在地**

- ・ 東日本支店
 児玉、前橋、松本、旭、茨城、栃木
 東京、大宮、宮城、福島
- ・ 中日本支店
 豊橋、安城、浜松、沼津、岐阜、名古屋
- ・ 西日本支店
 広島、福山、山口、米子、岡山
 大阪、京都

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する 集合狂犬病予防注射実施時の注意事項の改訂について

令和3年3月11日（木）に開催された第2回班長会議において、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する集合狂犬病予防注射実施時の注意事項が下記のとおり改訂されました。

来年度の集合狂犬病予防注射の実施に際しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各会場で実施していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、マスク、ラテックスグローブ、フェイスシールドは必要数を各班に配布させていただきます。

記

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する集合狂犬病予防注射実施時の注意事項（改訂版）

令和3年3月11日

公益社団法人埼玉県獣医師会
会 長 高橋 三男
狂犬病予防委員会
委員長 渋谷 正志

- 1 出場当日に体調が悪い場合は体温測定を行い、「37.5℃以上」の場合は出場を取りやめること。
 - ・この場合、代理者に出場を依頼する。
 - ・各班長は代理の待機人員を配置しておく
 - ・やむを得ない場合に限り、他の出場者のみで対応する。
- 2 出場者は、会場ではマスク、手袋を着用すること。
- 3 問診者はフェイスシールドを着用すること。
- 4 予防注射ごとに手袋の上から手指の消毒を行うこと。
- 5 獣医師等の間隔は2メートル以上とすること。
- 6 飼い主にマスク着用をお願いすること。
- 7 飼い主が手指を消毒できるように、会場に消毒薬等を設置すること。
- 8 待ち時間、問診、注射時等に飼い主同士が距離を空けるよう指示すること。

会務報告

令和2年度 集合狂犬病予防注射関係資材売買契約会

令和3年2月26日（金）午後1時30分から、埼玉県農業共済会館において次の事項を協議した。

1 会長挨拶

昨年は集合注射の開始とともに緊急事態宣言が発令され、対前年比13.5%の実施率になったが、各社には動物病院による資材の買取りや購入した資材の保管など多大なご協力をいただいた。集合狂犬病予防注射業務については、社会に貢献する重要な公益事業であるため、賛助会員の各社と十分に連携して確実に実施できるよう努めてまいりたい。

2 協議事項

(1) 令和3年度集合狂犬病予防注射関係資材売買契約について

各社から提出された狂犬病ワクチン及び注射用資材等についての見積価格を比較検討し、資材ごとに見積の最低価格を契約単価として各社と売買契約を締結することとなった。

なお、昨年度購入後保管している資材以外の部分を新たに納入するよう依頼した。

(2) その他

集合狂犬病予防注射実施班ごとへの資材納入に当たっては、各社が班長と十分に連絡を取り、資材が円滑に納入されるよう要請した。

第2回 狂犬病予防委員会

令和3年3月11日（木）午後1時30分から、さいたま市「清水園」において次の事項を協議した。

1 会長挨拶

緊急事態宣言が延期されいつ解除されるかみ通しがつかない事態になっている。オリンピックを始め問題が山積しているなか、新型コロナのワクチン接種も開始され、混乱した1年になると思われる。しかし、埼玉県獣医師会は公益法人として大きな役割を果たさなければならない。会が繁栄することは皆さんの病院の繁栄にもつながりますのでよろしくお願いします。

2 協議事項

(1) 令和3年度集合狂犬病予防注射実施について

令和3年度における実施予定者、ワクチン等の関係資材の購入及び班別配布計画並びに班長提出書類等について協議し決定した。

事故が発生した場合には、実施者、班長、事務局、委員、支部長等がよく連携をとって、迅速・適確な対応を取ることとした。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する集合狂犬病予防注射実施時の注意事項の改訂について検討し、この後開催する班長会議で協議することとなった。

第2回 班長会議

第2回狂犬病予防委員会に引き続き、令和3年3月11日（木）午後2時30分から、さいたま市「清水園」において次の事項を協議した。

1 協議事項

(1) 令和3年度集合狂犬病予防注射実施について

令和3年度の実施予定者、ワクチン等関係資材の購入及び班別配布計画並びに班長提出書類等について説明し、円滑な実施を徹底した。

事故が発生した場合には、関係者との連携や事故報告の提出などについて、迅速・適確な対応を要請した。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する集合狂犬病予防注射実施時の注意事項の改訂について検討し、以下のとおり決定した。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する集合狂犬病予防注射実施時の注意事項（改訂版）

令和3年3月11日

公益社団法人埼玉県獣医師会
会 長 高橋 三男
狂犬病予防委員会
委員長 渋谷 正志

- 1 出場当日に体調が悪い場合は体温測定を行い、「37.5℃以上」の場合は出場を取りやめること。
 - ・この場合、代理者に出場を依頼する。
 - ・各班長は代理の待機人員を配置しておく
 - ・やむを得ない場合に限り、他の出場者のみで対応する。
- 2 出場者は、会場ではマスク、手袋を着用すること。
- 3 問診者はフェイスシールドを着用すること。
- 4 予防注射ごとに手袋の上から手指の消毒を行うこと。
- 5 獣医師等の間隔は2メートル以上とすること。
- 6 飼い主にマスク着用をお願いすること。
- 7 飼い主が手指を消毒できるように、会場に消毒薬等を設置すること。
- 8 待ち時間、問診、注射時等に飼い主同士が距離を空けるよう指示すること。

新入会員報告

新 入 会 員

わたぬき とおる
綿貫 亨

団体支部

やし ま ひろき
八島 裕樹

団体支部

勤務部会

支 部 名	氏 名	勤 務 先
団体	綿 貫 亨	久喜市・長谷川動物病院
団体	八 島 裕 樹	久喜市・長谷川動物病院

広告

わたしたち森久保薬品は人と動物の「これから」を真剣に考えています。

 胃腸と皮膚が気になる犬に Dr. CREDO No.1 成犬用 総合栄養食 1kg・3kg	 血流と健康が気になる犬に Dr. CREDO No.2 中・高齢犬用 総合栄養食 1kg	 下部尿路が気になる成猫に Dr. IDEEA No.1 成猫用 総合栄養食 150g×6パック(900g) 400g×6パック(2.4kg)	 成猫の体重管理に Dr. IDEEA No.2 成猫用 総合栄養食 150g×6パック(900g) 400g×6パック(2.4kg)
--	---	--	---

M 森久保薬品株式会社

神奈川：046-221-0620 山梨：055-224-5278 群馬：027-230-3322 東京：042-564-2381 埼玉：04-2968-0881
三郷：048-948-2112 栃木：028-666-3399 茨城：0296-43-1661 千葉：043-309-8080

ひろば

西支部学術講習会(Web開催)報告①

西支部長 別部 博司
学術委員 岡田 かおり

令和3年2月28日(日)西支部学術講習会をオンラインセミナー形式で開催いたしました。講師にはパル動物病院、日本小動物医療センター眼科の小野啓先生をお招きし、「眼表面(眼瞼、結膜、瞬膜)の主な疾患」という演題でご講演頂きました。西支部内で希望のあったテーマを多く取り入れて頂き、一番希望の多かった乾性角結膜炎をはじめ、眼瞼の腫瘍や瞬膜腺整復の手術まで、日々の診療に役立つお話をたくさん盛り込んで頂きました。会場開催のセミナーは会場の大きさやプロジェクターによって、画像が見えにくい場合がありますが、PCでは画像を鮮明に見ることができ、オンラインセミナーのメリットであると感じました。講師の小野啓先生と今回ご参加頂いた先生方に感謝申し上げます。

<参加者内訳>

出席者	さいたま市支部	南支部	西支部	北支部	東支部	衛生支部	団体支部	所属不明
63名	9名	9名	22名	8名	8名	1名	4名	2名

西支部学術講習会(Web開催)報告②

西支部長 別部 博司
学術委員 岡田 かおり

令和3年3月21日(日)西支部学術講習会をオンラインセミナー形式で開催いたしました。講師には昨年に引き続き日本獣医生命科学大学の宮川優一先生をお招きし、「下部尿路疾患を見直そう!」という演題で、西支部内で希望の多かったテーマを盛り込んでいただき、尿石症、細菌性膀胱炎、特発性膀胱炎(FIC)についてご講演頂きました。

尿石症の治療というと療法食や抗菌剤を私たちはよく使用しますが、それ以外の対処法や療法食を与えることのリスクについて、またストレスや水分摂取が大きくかわるFICについては実際の症例を多く取り入れてお話頂きました。今回ご講演頂いた宮川優一先生とご参加頂いた先生方に感謝申し上げます。

<参加者内訳>

出席者	さいたま市支部	南支部	西支部	北支部	東支部	団体支部
69名	7名	14名	22名	6名	10名	10名

お知らせ

畜安第1121-1号
令和3年2月25日

公益社団法人 埼玉県獣医師会
会長 高橋 三男 様

埼玉県農林部畜産安全課
課長 野澤 裕子（公印省略）

家畜に使用するコリスチン製剤（動物用医薬品）のリスク管理措置の継続について（通知）

本県の動物薬事行政につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
標記について、別添のとおり農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長から通知がありました。
つきましては、下記のコリスチン製剤のリスク管理措置について、改めて貴会会員への周知をよろしくお願いいたします。

記

- 1 コリスチン製剤を第二次選択薬と位置づけ、以下の措置を講じること。
 - (1) 適応症を「第一次選択薬が無効の場合の細菌性下痢症」に限定
 - (2) 用法及び用量の欄に「投薬開始後一定期間内に治療効果を確認し、効果が見られない場合は獣医師の判断に基づき製剤の変更等を行うこと」を明記
 - (3) 直接の容器等に「第二次選択薬」であることを明記
- 2 現在承認されている有効菌種のうち「緑膿菌」は細菌性下痢症の原因菌として妥当性が確認できないことから、有効菌種から削除する。
- 3 コリスチンの薬剤耐性に関する動向調査について、以下の取組を実施する。
 - (1) コリスチン製剤を使用した農場における薬剤耐性の動向調査の強化
 - (2) コリスチン耐性遺伝子（mcr-1）の動向調査の継続

※別添省略

農政第901号

令和3年3月19日

公益社団法人埼玉県獣医師会

会長 高橋 三男 様

埼玉県農林部長 強瀬 道男（公印省略）

埼玉県における3月22日以降の段階的緩和措置等について（依頼）

本県農林行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、国において、埼玉県を含む首都圏の1都3県を対象とした緊急事態宣言について、3月21日をもって解除することが決定されました。

今後、本県では、国が定めた基本的対処方針及び専門家の意見も踏まえ、段階的緩和措置等を実施いたします。

つきましては、再度の感染を防ぎ、県民の命を守るため、趣旨を御理解いただき、関係者の皆様への周知に御協力くださるようお願い申し上げます。

（参考）

埼玉県HP

【3月19日発表】埼玉県における3月22日以降の段階的緩和措置等について

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/saitamaken_kanwasochi0319.html

広告

KMバイオロジクスは 狂犬病の予防啓発に取り組んでいます。

kmb

飼い主の皆さまへ向けて



リーフレット
「狂犬病について考えてみよう」



アニメーション「狂犬病ワクチンを注射しましょう」



動画はこちら



製造販売元
KMバイオロジクス株式会社

☎(096)345-6505(営業直通)
☎(03)3443-0177(東京営業所)

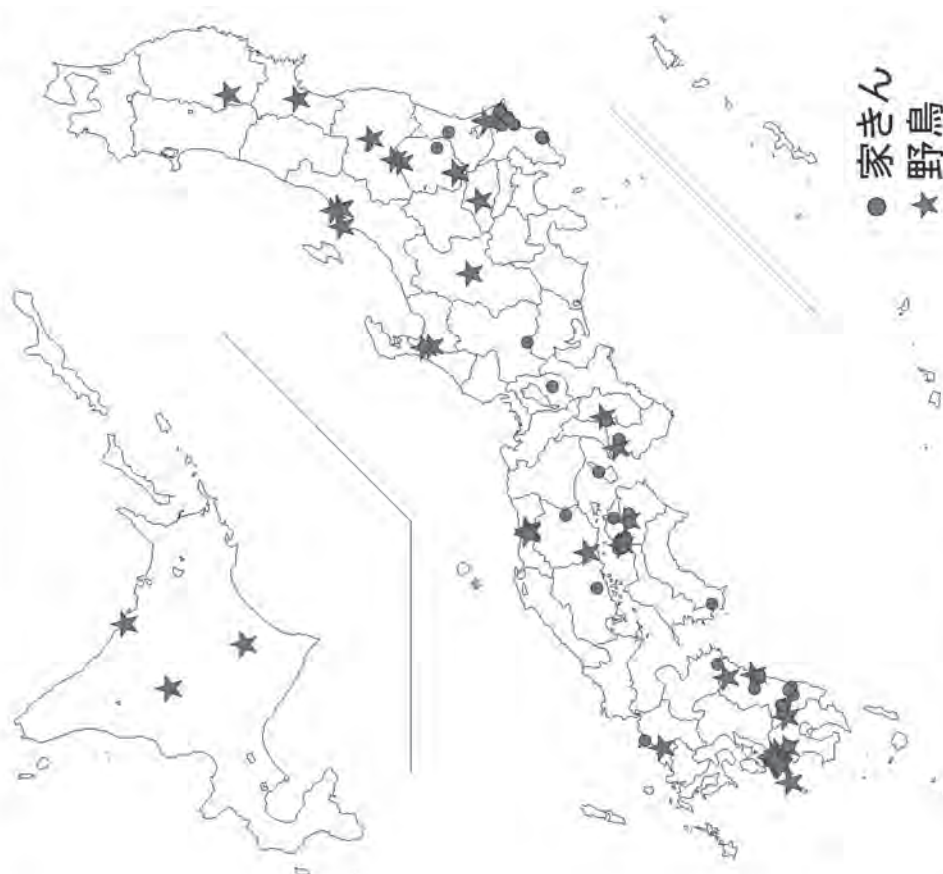
高病原性鳥インフルエンザの発生状況

MAFF
農林水産省

令和2年度 国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (令和3年3月23日時点)

家きん 18県52事例(H5N8) (月/日)は疑似患者決定日、羽数の単位は万羽

1	香川県三豊市(11/5)	採卵鶏約31.7	31	香川県三豊市(12/23)	肉用鶏約2.5
2	香川県東かがわ市(11/8)	採卵鶏約4.6	32	千葉県いすみ市(12/24)	採卵鶏約11.6
3	香川県三豊市(11/11)	肉用種鶏約1.1	33	宮崎県小林市(12/30)	肉用鶏約15
4	香川県三豊市(11/13)	肉用種鶏約1	34	岐阜県美濃加茂市(1/2)	採卵鶏約6.8
5	香川県三豊市(11/15)	採卵鶏約7.7	35	千葉県いすみ市(1/11)	採卵鶏約11.5
6	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約15.4	36	鹿児島県さつま町(1/13)	肉用鶏約3.2
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約11.7	37	千葉県横芝光町(1/21)	あひる約6
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約2	37関連	北海道赤平市(1/21)	あひる約0.06
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約5.7	37関連	宮城県角田市(1/21)	あひる約0.05
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約1.7	37関連	茨城県古河市(1/21)	あひる約0.06
7	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約43.9	37関連	茨城県古河市(1/21)	あひる約0.1
8	香川県三豊市(11/21)	採卵鶏約7.5	37関連	茨城県かすみがうら市(1/21)	あひる約0.1
9	福岡県宗像市(11/25)	肉用鶏約9.2	37関連	埼玉県行田市(1/21)	あひる約0.09
10	兵庫県淡路市(11/25)	採卵鶏約14.5	37関連	埼玉県春日部市(1/21)	あひる約0.13
11	宮崎県日向市(12/1)	肉用鶏約4	37関連	埼玉県熊谷市(1/21)	あひる約0.02
12	宮崎県都農町(12/2)	肉用鶏約3	37関連	埼玉県小矢部市(1/23)	採卵鶏14.1
13	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約22.5	38	千葉県匝瑳市(1/24)	あひる約0.35
13関連	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約12.3	39	千葉県匝瑳市(1/24)	あひる約0.19
14	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約1.9	39関連	宮崎県新富町(1/31)	採卵鶏約8.0
15	香川県三豊市(12/3)	肉用鶏約3.6	40	茨城県城里町(2/2)	採卵鶏約8.4
16	奈良県五條市(12/6)	採卵鶏約7.7	41	千葉県匝瑳市(2/4)	採卵鶏約16.9
17	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約8.5	42	千葉県匝瑳市(2/4)	採卵鶏約0.75
17関連	宮崎県都城町(12/7)	採卵鶏約5.2	42関連	千葉県旭市(2/6)	採卵鶏約42
18	宮崎県都城町(12/7)	肉用鶏約5.9	43	千葉県旭市(2/6)	採卵鶏約11.5
19	宮崎県小林市(12/8)	肉用鶏約4.3	44	宮崎県新富町(2/7)	採卵鶏約24
20	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.4	45	千葉県匝瑳市(2/8)	採卵鶏約25.6
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約2.4	46	徳島県美馬市(2/9)	肉用鶏約0.8
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.8	47	千葉県匝瑳市(2/11)	採卵鶏約7.9
21	和歌山県紀の川市(12/10)	採卵鶏約6.8	48	千葉県匝瑳市(2/11)	採卵鶏約27.8
22	岡山県美作市(12/11)	青雛約52.7	49	千葉県匝瑳市(2/15)	青雛約3.9
22関連	岡山県美作市(12/11)	青雛約11.8	50	宮崎県都城町(2/25)	肉用鶏約3.9
23	滋賀県東近江市(12/13)	採卵鶏約11.0	51	栃木県芳賀町(3/13)	採卵鶏約7.7
24	宮崎県宮崎市(12/14)	採卵鶏約7			
24関連	宮崎県宮崎市(12/14)	採卵鶏約4.5			
25	宮崎県宮崎市(12/14)	青雛約1.1			
26	香川県三豊市(12/14)	採卵種鶏約2.8			
26関連	宮崎県日向市(12/14)	肉用鶏約3.3			
26関連	宮崎県川南町(12/14)	肉用鶏約1.3			
27	高知県高知市(12/16)	(食鳥処理場)			
28	香川県三豊市(12/16)	採卵鶏約2.7			
28関連	香川県三豊市(12/16)	肉用鶏約1.4			
29	徳島県阿波市(12/19)	肉用鶏約1.5			
30	宮崎県宮崎市(12/19)	採卵鶏約0.8			
		肉用種鶏約3.3			



● 家きん
★ 野鳥

野鳥 18道県58事例(H5N8)、2県2事例(検査中) (月/日)は回収日(重複は別事例) 詳細は環境省https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

北海道渡辺(10/24)・八幡平(1/18)・オジロワシ(1/27)・宮城県オオハクチョウ(2/8)・福島県オオハクチョウ(2/11)・栃木県ハヤブサ(2/15)・フクロウ(2/16)・オオハクチョウ(2/14)・ノスリ(3/3)・埼玉県フクロウ(12/23)・千葉県黄(2/24)・新潟県環境試料(水)(11/16)・黄(11/16)・マガモ(2/28)・オオハクチョウ(2/3)・富山県ノスリ(2/17,24)・長野県環境試料(2/14)・奈良県オオカ(12/20)・和歌山県オオカ(12/23)・環境試料(水)(12/9)・岡山県ハヤブサ(12/4)・徳島県マ(12/4)・徳島県マ(11/30,30)・オナガガモ(1/6)・マガモ(1/24,24)・鹿兒島県黄(11/5)・環境試料(水)(11/9,16,23,30,12/7,14,21,21,1/8,11,11,22,25,2/1)・ナベヅル(12/18,1/19,2/3,5,5)・オシドリ(12/22)・マガモ(1/16)・ノスリ(2/1)・マナヅル(2/5)・【検査中】岩手県オオハクチョウ(3/19)・福岡県ホシシジロ(3/17)

令和2年度埼玉県獣医師会学術広報版

(令和3年3月20日現在)

年 月 日	産 業 動 物	小 動 物	公 衆 衛 生
4 月			
5 月			
6 月19日(金) ～21日(日)	第100回日本獣医麻酔外科学会/第112回日本獣医循環器学会/第67回日本獣医画像診断学会 2020春季合同学会 (さいたま市 大宮ソニックシティ)→中止		
7 月23日 (木・祝)		東支部 「乳腺腫瘍」 日本小動物医療センター 小林 哲也 先生 病理組織検査ノースラボ 賀川 由美子 先生 (越谷市 越谷サンシティ)→中止	
8 月			
9 月 6 日(日)	令和2年度 関東・東京合同地区獣医師大会(栃木)獣医学術関東・東京合同地区学会 (宇都宮市 栃木県総合文化センター)→1年延期		
9 月27日(日)	埼玉県獣医師会主催学術講習会(Web講習会) 「犬の消化器疾患と食事管理」/東京大学 大野 耕一 先生 「犬猫の心因性食欲不振及びFIC」/米国獣医行動学専門医(ACVB) 入交 眞巳 先生 【YouTubeにて開催】		
10月18日(日)		東支部 「整形外科～膝蓋骨って何者？手術適応 は？術式は？」 東京大学付属動物医療センター 本阿彌 宗紀 先生 【Zoomにて開催】	
11 月			
12月 6 日(日)		西支部 「猫特有の消化器疾患」 東京大学 大野 耕一 先生 【Zoomにて開催予定】	
12月 6 日(日)		東支部 「画像診断(未定)」 日本小動物医療センター 戸島 篤史 先生 (越谷市 越谷サンシティ)→中止	
令和3年 1 月17日(日)		南支部・東支部 「10万件の国内データベースから学ぶ、部 位別鑑別診断リスト活用のすすめ」 ノースラボ 賀川 由美子 先生 日本小動物医療センター 小林 哲也 先生 【Vetpeerのサイトにて開催】	
1 月22日(金) ～24日(日)	令和2年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会(兵庫) (神戸国際会議場・展示場)→中止		
1 月29日(金)	農林支部 令和2年度埼玉県家畜保健衛 生業績発表会 (さいたま市 中央家畜保健 衛生所) →3月23日(火)に延期		
2 月11日 (木・祝)		北支部 「腹部臓器のよくあるX線画像と超音波画像 ～まずここから始めよう～」 日本小動物医療センター 戸島 篤史 先生 【Zoomにて開催】	
2 月28日(日)		西支部 「眼表面(眼瞼、結膜、瞬膜)の主な疾患」 日本小動物医療センター 小野 啓 先生 【Zoomにて開催】	
2 月			衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
3 月21日(日)		西支部 「下部尿路疾患」 日本獣医生命科学 宮川 優一 先生 【Zoomにて開催】	

事務局メモ

ホームページ会員専用ページ 入室は URL <http://www.saitama-vma.org/>

ID: SVMA (半角・大文字) パスワード: MITSUO (半角・大文字)

3月10日 埼玉県畜産会第5回理事会(熊谷市
ホテルヘリテージ)

3月11日 第2回狂犬病予防委員会・班長会議(さい
たま市 清水園)

3月19日 第2回総務委員会(さいたま市 清水
園)

3月21日 西支部学術講習会(Web開催)

3月23日 家畜保健衛生業績発表会(さいたま市
中央家畜保健衛生所)リモート開催

4月18日 第1回関東・東京合同地区獣医師会理
事会(栃木県宇都宮市 ホテルマイス
テイズ宇都宮)

5月20日 埼玉県畜産会第1回理事会(熊谷市
ホテルヘリテージ)

6月1日 埼玉県畜産会第66回通常総会(熊谷市
ホテルヘリテージ)

6月3日 埼玉県獣医師会第73回定時総会

6月23日 日本獣医師会第78回通常総会

広告

アマチュアトップスゴルファー決定戦！ 第34回埼玉社会人ゴルフテレビ選手権 参加者募集！

会 場		開催日	募集〆切	募集人員	決勝進出者
A予選会	石 坂 ゴ ル フ 倶 楽 部	4月23日(金)	4月12日(月)	80名	1位20名
B予選会	浦 和 ゴ ル フ 倶 楽 部	5月 5日(祝・水)	4月19日(月)	80名	上位20名
C予選会	高根カントリー倶楽部(西・南)	5月28日(金)	5月17日(月)	80名	上位20名
D予選会	森 林 公 園 ゴ ル フ 倶 楽 部	6月24日(木)	6月11日(金)	80名	上位20名
E予選会	武 蔵 丘 ゴ ル フ コ ー ス	7月13日(火)	6月30日(水)	80名	上位20名
F予選会	高坂カントリークラブ(岩殿)	8月25日(水)	8月12日(木)	80名	上位20名
決勝大会	森 林 公 園 ゴ ル フ 倶 楽 部	10月11日(月)	9月28日(火)	★決勝進出者は各予選の参加人数に開届なく上位指定人数とする。	

★決勝大会の様子は後日テレビ埼玉にて放送します！

【web】 で検索

【主催】テレビ玉

【事務局】テレビ埼玉クリエイティブ tel.048-822-6603 (平日 9:30~17:30)



編集後記

3月11日が東日本大震災後10年目という事でメディアが一斉に報道した。

2万2200人もの死者、行方不明者が4万1200人もの人々が避難生活を強いられ、原発事故の起きた地域では未だに避難指示も解除されていない。それなのに、申し訳ないが我々は毎日を普通に暮らしている、それで良いのだろうか？「天災は忘れた所にやってくる」という諺があるが、まさにその通りだった、決して風化させてはいけない「ここまでが津波の爪痕だ！」とその印を残しておかなければいけない。

深刻なのは原発だ。東電は重大事故が起きるまで架空の原発安全神話を作り上げてどっぴり潰かっていた。備えがあまりにもいい加減だった。防波堤は低く、自家発電は水浸しで使えず、内部圧力を下げるベントも120mの煙突と繋がっていなかった。今頃になって知らされた。欠陥品だ！欠陥品の福島第一原発を作った政府や東電の責任は益々重い。しかし電気は必要不可欠なものだ。ほとんど手付かずの原発と原発汚染関連物質を後世に残さない為にはもっと方法はないのか？それには、研究者、技術者を増やす事である。ところが人気が無くなって新卒が入らなくなり、ベテラン職員は定年で減っている。大学の関連学科の学生も減っているそうだ。原発ゼロにするためには原子力を学ぶ人材が必要不可欠だ。唯一被爆した国としてこの分野の技術者を多く育てて、使って差支えない原発を稼働させて化石燃料の消費を減らしながら進むべきだ。先進国は既に脱原発、脱炭素に舵を切っている。原発反対は分かるが、日本国民は原子力アレルギーが有る様だが、いま置かれている現実を見つめて進むべきではないだろうか？

待ちに待ったCOVID-19へのワクチン接種が始まった。どの国も一日でも早くワクチンを使いたくて争奪戦だ。持てる者の強みか？ワクチンを武器に中国やロシアを始めとして開発国が世界を牛耳ろうとしている。日本はどうだ？指をくわえて眺めているだけ。第二次世界大戦では石油だった、こんなことが起こるのだ、どうなったかは何れ歴史が語ってくれる事だろう。

日本のワクチン開発は以前は先頭を切っていたという。その後副反応の負の部分ばかり取り上げられ訴訟で騒いでいた為に国やメーカーが及び腰になりやむなく中止に追い込まれてしまった為に開発まで遅れた。我が国は小資源国なのに農業、先端技術開発、基礎研究、ワクチンまでもが他国頼りになっている。昔から、ひとたび戦争が起こったら海外から物が入らなくなるので、出来るだけ自国生産をすべきだと叫ばれていたが、この国は凋落の一途を辿るのか？

欧米の主要国ドイツやフランス、英国、米国の様に自国で生産して有事でも他国の顔を伺わずにきちんとした反対意見を言える国になれる様な日本になれないのか？

アストラゼネカのワクチンは500万人に30例の血栓塞栓症が報告されたそうだが、欧州医薬品庁が出した答えは「感染による重症化を防ぐ利点は、副反応のリスクを上回る」だった。副反応だとしても0.0006%だ、治療で治るなら感染して生死をさまようより良い。ワクチンとはそういうものではなかったか？何でも100%はあり得ない。緊急事態宣言は解除されたので、一刻も早くワクチンを使って沈静化して欲しいものである。

新年度になりました。県庁や一般企業では人事異動又は新入社員の時期です。ご苦労様でした。そしておめでとう。開業者は狂犬病集合注射です。3月11日に狂犬病予防委員会と班長会議が開催されました。あくまでも市町村の意見を尊重しながら獣医師として狂犬病予防注射の接種率を上げなくてはなりません。本会としてはもし緊急事態宣言が発動されても十分な予防対策をして狂犬病予防集合注射を実施する予定です。前年度は経験した事の無い事態で関係者の先生方、本当にご苦労様でした。コロナ禍の中ですが無事に終了する事を願います。

本会でも様々な委員会や講習会がリモートや中止になりましたが、本年度は少しでも対面で良い形で開催されますことを願いながら689号をお届けいたします

(不動)



NexGard

SPECTRA[®]

ネクスガード スペクトラ[®]



動物用医薬品 要指示

犬用ノミ・マダニ駆除剤

犬糸状虫症予防・消化管内寄生虫駆除剤

Broadline[®]

ブロードライン[®]



動物用医薬品 要指示

猫用ノミ駆除・寄生予防／マダニ駆除剤

猫の犬糸状虫症予防／消化管内線虫・糸虫駆除剤





犬も猫もオールインワンのお薬で安心



日本獣医師会・獣医師会活動指針

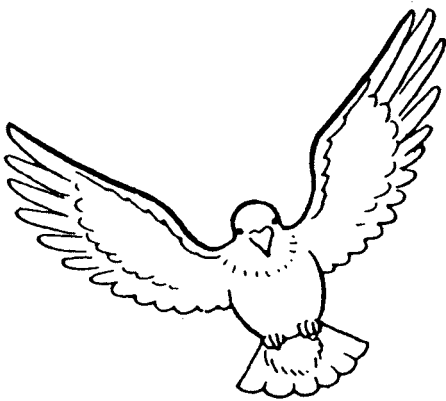
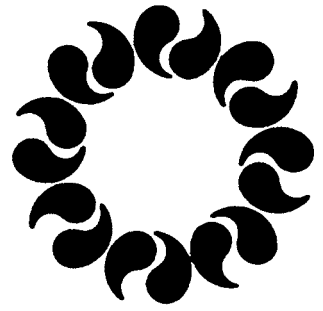
－ 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領－獣医師の誓い－95年宣言－」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参 考】

「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。

彩の国



さいたま

